## 盛岡広域振興局長告示第10号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。 平成23年2月4日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

## 児童デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310100953	みたけ学園児童デイサービ	盛岡市みたけ三丁目38番9	社会福祉法人岩手県社会福	平成23年2月1日
	スセンター「とれいん」	号	祉事業団	
0312205107	かものはし	盛岡市紅葉が丘2番3号	特定非営利活動法人W a i	"
			Wai-ぐるんぱ	